



# 行政書士しが

発行所 滋賀県行政書士会  
 発行人 盛武 隆/編集人 古川 諭

〒520-0044  
 大津市京町三丁目4-22(滋賀会館3階)  
 TEL(077)525-0360・FAX(077)528-5606  
 E-mail: shigakai@gyosei-shiga.or.jp  
 URL: http://www.gyosei-shiga.or.jp/



「草津市水生植物園」 撮影者：藤井 一 広報部員

## 行政書士の法令遵守

滋賀県行政書士会 会長 盛武 隆

### ○行政書士の日常

- ①我が事務所は取引先からの電話相談が多い。ワタシが留守の時には、「先生が不在ならまた電話する。」と言われる場合と、補助者が適切な回答をする場合もある。ところが取引先は再びワタシに同じ質問をしてくる。補助者は言う。「私でも答えられるのに。」とか、「この前説明したのにまた聴いてくるのですか。」と怪訝になる。
- ②ワタシは31歳で開業した。いつも訪れる顧客に「いつ来ても先生に出会ったことがない。どんな人？」と尋ねられたことがある。
- ③開業して何年かすると、一部の役所の担当者は一般の人に比べて、それほど厳密な書類審査をしなくなる。手抜きではなく、あの先生なら間違いのないから・・・と言う。
- ④最近、行政庁から要請がある。「行政書士の電話による初歩的な質問が多すぎる。もう少し研修していただきたい。」
- ⑤あるとき知人宅を訪ね、つい路上駐車した。クルマに戻ってくると近所の顔見知りの人から苦情を言われた。謝って踵を返したとき、「行政書士ともあろう者が。」と呟く声が聞こえた。

### ○国民の目線

- ①依頼者が「先生の答え」を聴くことは、自己判断に確信を得ることにある。その確信とは正しい回答だけでなく、回答に従った後に生じる諸問題に関して、きちんとフォローしてくれるに違いないという安心感にある。
- ②見た目にも若々しい、社会経験もなさそうな先生と対

- 面しておれば、顧客はこの先生を本当に信頼して良いのだろうかと思暗鬼になっていたのである。信頼感や品格は人生と経験から滲み出てくるものに違いない。
- ③行政に対する不服申立や行政訴訟など公務員の責任が重くなっている。行政庁としては、まずあの先生なら間違いなくそのような事態は生じないだろうという「仕事の高い精度と正確性」を認めているからに違いない。それはトラブルを起こさないという保証となるのだ。
  - ④一方で行政庁は、手続のプロからの初歩的な質問に閉口している。自ら調べもせず、勉強もしないで安易に聴いてくるその資質に失望している。しかも、やたら質問する行政書士の行為には自覚と精励のかけらさえ見えてこない。行政庁は行政書士制度の質的向上に期待しているからこそ研修を要請するのである。
  - ⑤行政書士という資格に対して、社会は敬意を払う。しかし行政書士という業務の専門家として社会から信頼を得るためには、自らを律して、社会人として一流を目指すことに他ならないのではないだろうか。

### ○自律と自戒

行政書士の法令遵守は読んで字のごとく法に従えば良い。必要なことは、行政書士として依頼者の信頼感を得ること、依頼者に安心感を与えることであり、それらが経験に裏付けされ、品格や人格として滲み出てくることにある。行政書士として社会から一定の評価を得ること、それは法令遵守のみならず、高い倫理観と使命感によって築かれるとワタシは信じている。社会人として一流を目指し、精励することが大切なのである。